

## 第4回金沢家庭裁判所委員会議事概要

### 1 開催日時

平成17年5月17日（火）午後1時30分から午後3時25分まで

### 2 開催場所

金沢家庭裁判所大会議室

### 3 出席者

#### ① 委員

田賀信子，太田文保，金川克子，加藤員祥  
仲宗根一郎（委員長），西村依子，松原三郎，山本  
哲也（五十音順）

#### ② 事務担当者

立川事務局長，西窪首席家庭裁判所調査官，中川首席書記官  
古賀次席家庭裁判所調査官，奥訟廷管理官  
横井総務課長，八崎総務課課長補佐

### 4 テーマ

家庭裁判所における手続案内の実情及び工夫点について

### 5 進行

#### ① 委員長あいさつ

#### ② 新任委員の紹介

#### ③ 委員長代理の指名

#### ④ 議事

ア 家庭裁判所が取り扱う事件及び案内業務について（総務課長説明）

イ ビデオ上映「家事事件手続案内」（最高裁判所制作）

ウ 家庭裁判所における手続説明の実情等について（首席書記官説明）

エ 模擬相談（ロールプレイ；担当者役：訟廷管理官，相談者役：次席家庭裁判所調査官）

オ DVD上映「成年後見制度」（金沢家庭裁判所制作）

カ 意見交換会（●委員長，○委員，□事務担当者等）

● 当庁における案内業務の実情等に関する説明や，ビデオ，模擬相談等を

御覧になって、何か御意見や御感想がありましたら、お聞かせください。

- 模擬相談は、家事相談の実情や担当者の苦労等がよく出ており、非常によかった。特に、相談者を演じられた方は、大変な熱演で、「そうそう、こんな感じの人は一杯いるよね。」という感想を持つくらい、実際の相談の状況に近かったと思います。
- 成年後見制度説明用DVDについてですが、一般の国民が持っている裁判所のイメージどおりのもので、少々堅すぎるのではないかと思います。国民に手続を理解してもらうには、表現や言葉づかいが難しすぎるように思いますし、視覚的にも、イラストを入れてみたり、文字を大きくし、見やすい色を使うなど、まだまだ工夫の余地があるように思いました。
- そうですね。私も同感です。このDVDは、1階のロビーで流されているということでしたが、その場で理解するにはなかなか難しい内容だと思います。家に持って帰り、1日じっくり見てみないと。一般の人に理解してもらおうとするためには、もっともっとハードルを下げる必要があると思います。
- このDVDは、当庁で制作したものですので、まだまだ改訂の余地はあると考えています。皆さんの御意見を参考にしながら、今後、更によいものにしていきたいと思っています。
- 模擬相談を見て思ったことですが、家事相談に来られる方は、大体の人は、結論を知りたがる、自分の場合はどうなるのだろうかということを知りたいと思っているのではないのでしょうか。

行政が行う相談では、断定的なことや最終的な結論までは言わないにしても、責任が持てる範囲で、前例を紹介してみたり、「こういうケースもあり得るし、こういうケースもあり得る。」というように、できる限り具体的に説明しています。
- さきほどの首席書記官の説明にもありましたように、家庭裁判所が行う家事相談は、弁護士等が行う法律相談ではありませんし、ましてや人生相談でもありません。その内容としては、裁判所の中立性や公平性に疑義を持たれない範囲内で、手続に関する相談に応ずるというものにすぎませんので、自ずと限界があります。相談者の中には、将来的に審判や調停の申

立てに至る方も多いため、後日、「窓口ではああ言っていたじゃないか。」というようなトラブルを招かないように配慮する必要があると考えています。

- 裁判所が行う手続相談という性質上、一定の制約があるということは、ある意味、やむを得ないとは思いますが。ただ、弁護士が行う法律相談では、結論を知りたいという相談者の気持ちも考えて、「過去の裁判例では、こういう結論になったものもあるし、こういう結論になったものもある。あなたのケースでも、こういう結論になる可能性が高い。」とか、「あなたのケースでは、どうなるか分からない。」などと言ったりすることもあります。立場上、「可能性が高い。」までは言えなくても、「従来、同種事例でこうゆうふうになったケースもあるし、逆に、こうゆうふうになったケースもあります。」などと言い方を少し変えるだけで、相談に来た方も、受け止め方が変わり、安心することができるのではないのでしょうか。
- 相談に来られた方は、裁判所の担当者のちょっとした言動にも敏感になっておられ、先入観というか、変な期待をお持ちになってしまうことも多いのではないのでしょうか。
- そういうこともありますので、弁護士が行う法律相談では、「結果の保証はできない。」と、必ずお断りを入れるようにしています。
- 実際に事件を担当している者として一言申し上げますと、当事者に不安感や不信感を与えないようにしなければという思いが先に立ち、裁判所の発言としては、「これまでに提出されている資料を前提とすると、こういう結論になると思う。」というのが限界かなと思っています。そういうことからすると、十分な資料がそろっていない手続相談の段階、特に、これから審判や調停事件に発展していくという段階では、結論めいたことは、なかなか申し上げづらいのではないのでしょうか。
- DVDを見ていて思ったことですが、成年後見制度のように、国民にとって有用な制度が十分に周知されていないという印象を受けました。こういう良い制度をもっともっと利用してもらうためには、積極的なPR活動を行っていく必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。余談ですけども、民間の広告代理店に制作を依頼すると、びっくりする

くらいすばらしいようなものができますよ。

- 民間に作ってもらうことは、予算的なこともありまして、すぐには難しいのかなと思いますが、積極的な広報活動は、裁判所においても、今後ますます重要になってくると考えています。どちらかというところ、これまでの裁判所は、事件が申し立てられるまでじっと待っているというようなところがありましたが、一般の国民の皆さま方に制度をよく知ってもらい、必要とする人に制度を利用しやすくすることが大切であり、そのためには、裁判所を知ってもらうための広報活動にもっともっと力を入れていかなければならないということです。

- ちょっと観点が違うのですが、金沢の家庭裁判所には、1階のロビーに案内の職員がいらっしゃるのですが、これはずっと続けていただきたいなと思います。裁判所には、元気に来られる方はほとんどいなくて、皆さん非常に心細く思っています。そんなときに、デパートの案内嬢とは違いますが、ちょっと声を掛けてくださる職員の方がいてくださると、とっても安心することができますね。

ところで、私の記憶ですと、以前には、職員の方のボランティアか、サークルか何かの関係だと思うのですが、階段の踊り場辺りに花が生けてあり、心が和んだのですが、こちらの方は復活していただくことはできないのでしょうか。ちょっとした花でいいのですが、「家庭に光を、少年に愛を」という額の下に花が生けてあると、地方裁判所や他の裁判所とは違う、「家庭裁判所だな。」という印象を受けたものです。

- さきほどの説明ですと、金沢家庭裁判所では家事相談の件数が減っているということでしたが、これは全国的な傾向なのでしょうか。なぜかと申しますと、職業柄思うことですが、最近の刑事事件の中には、家庭内殺人やDVをはじめとして、親子や夫婦間の問題を自分たちで解決することができない、又はそういう能力が著しく劣っている人たちが起こす事件が少なくないのですが、もし、こういう人たちが事前に裁判所の家事相談を利用していたら、あるいは事件が起こらなかったのではないかとも思われるからです。

また、裁判所が事件の申立てを待ってしか動き出すことができない機関

だとしても、ただ申立てを待っているだけでなく、市町村とも連携し合っ  
て、家庭裁判所に相談に来れない人にも相談を受ける機会を作っていくこ  
とはできるのではないのでしょうか。いわば、市町村の広報とも協力し合っ  
て、地域社会との連携により、犯罪を防止しようという発想と同じように、  
まだまだ工夫の余地があるように思います。

□ これまでも、例えば児童虐待問題について、児童相談所や保護観察所等  
の関係機関と協議会を行い、連携を深めていっておりますし、憲法週間や  
法の日週間等の行事の一環として、金沢市内のデパートや、近郊の市町村  
役場、公民館などに出向き、出張相談を行ったりしており、家庭裁判所に  
来られない方のためにも相談できるような機会を設けるようにはいたして  
おります。

○ 今の御意見を伺い、私もなるほどと思いました。家庭裁判所の仕事を、  
単に申立てを待つてからの面だけではなく、家庭の問題を予防するという  
面からもとらえていく必要があること、そして、そのためには、手続を必  
要とする人に利用してもらいやすくするための工夫として、積極的に広報  
活動を行っていく必要があるということは、そのとおりだと思います。

● いろいろな御意見を頂き、ありがとうございました。中でも、今後の裁  
判所における積極的な広報活動の重要性については、委員の皆さま全員の  
御認識だったように思いますので、次回には、この点について、更に御意  
見を賜りたいと思います。

## 6 次回期日及びテーマ

### ① 期 日

平成17年11月9日（水）午後1時30分

### ② テーマ

家庭裁判所における広報の在り方等について